

具体的な一連の雇用管理に関する援助の業務または実務の経験

	法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
経験年数等	①氏名		
	② 経験年数	6 年	8 年
	③ 障害種別の経験		<input checked="" type="checkbox"/> 身体障害 <input checked="" type="checkbox"/> 知的障害 <input checked="" type="checkbox"/> 精神障害
障害者の一連の雇用管理の援助に関する業務又は実務の具体的な経験	① 経営陣の理解促進	愛知県中小企業家同友会例会 東三河支部「障害者自立応援委員会」の委員並びに委員長で障害者雇用と啓もう活動	経営者・人事担当に向けた障害者雇用の理解促進を図るためセミナーを行う。1 ON 1と集合形式どちらでも対応する
	② 障害者雇用推進体制の構築	障害者職業センターとのペア支援で職場適応援助者事業所である。	ハローワークをはじめ障害者職業センターや就業・生活支援センターとの連携実施
	③ 社内での障害者雇用の理解促進	外部の就労定着支援の支援者と適宜ミーティング。就労定着で連携を行う。	特性理解、障害理解を進めるため、先行事例などを紹介をする。
	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	対人面に課題のある障害のある社員に対し、電話対応・接遇を切り離し、新たな事務作業を行ってもらう	現場見学と職場環境のリサーチとヒアリング実施。職務創出を行う独自の「職場アセスメントシート」を作成する。
	⑤ 採用・雇用計画の策定	求めるスキル・人物像を具体化し、雇用前実習の実施と障害者トライアル雇用を行い採用活動をした。	求めるスキル・人物像を具体化し、雇用前実習の実施と障害者トライアル雇用を行い採用活動を行う。
	⑥ 求人の申込みに向けた準備など募集や採用活動の準備	ハローワークと連携した求人票の作成支援。合理的配慮を求人票に書き込む。	特定求職者雇用助成金の情報提供と、就労定着支援を実施
	⑦ 社内の支援体制等の環境整備	メンター制度の実施。定期個別面談の実施	障害者への定期面談・随時面談の実施 企業担当者へのフィードバックを行う。
	⑧ 採用後の雇用管理や職場定着等	セルフキャリアドッグ制度、正社員登用の実施	就労定着支援の実施 職場適応援助者の実施 障害者就労・生活支援センターヘリファア。

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

※(表面)1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】

- 援助の件数
22件(就労移行支援事業所としての就職実績企業数)
- 支援業種
縫製業、金属加工業、行政機関、国立大学、小売業、医療事務、福祉事業所、飲食店など
- 具体的な支援内容
雇用前実習のコーディネート、実習期間中のサポートと振り返り、採用面接の同席、雇用条件の確認、求人票作成アドバイス
採用後の職場定着支援と職場訪問